

平成23年度

協働事業事例集

～協働のまちづくりのススメ～



因幡ぴよん兎くん



しろぴよんちゃん

神話の里・白兎 マスコットキャラクター

平成23年7月

鳥 取 市

目 的

本市は、市民が主役の協働によるまちづくりを進めるため、各種事業に積極的に取り組んでいますが、平成23年度を「協働のまちづくりの着実な前進の年」と位置づけ、市民がまちづくりに主体的に関わる取組を推進しているところです。

このたび、市民の皆さんに協働のまちづくりに積極的に取り組んでいただくため、また、協働を知り、始めるため、市内で行われている協働の具体的な事例について、『協働事業事例集』としてまとめました。

ぜひ、ご活用いただき、協働のまちづくりで“人を大切にするまち鳥取市”を築きましょう。

選定の経緯

選定は、平成22年度に本市が実施したもの、または協力などを行った協働事業の中から、「特徴がある事業」、「参考になる事業」、「効果的な役割分担がされた事業」、「広く紹介したい事業」などの視点を基に、12事業を事例として選定しました。

選定に際しての視点

1 課題やきっかけに特徴がある

- ・市民や地域と共有された課題に取り組んでいる
- ・従来の行政サービスでは行き届いていなかった課題に取り組んでいる
- ・幅広い課題を解決するための取り組みを行っている
- ・他への広がりがある取り組みを行っている

2 市民が自らも実践してみようと参考になる

- ・新しい発想や方法で課題の解決に取り組んでいる
- ・多様な主体が連携し、課題の解決に取り組んでいる
- ・双方の特性が活かされている
- ・市民が自発的に行っている活動を、協働で行うことにより発展させている

3 効果的な役割分担がされている

- ・相手方と十分に協議され、役割分担が明らかになっている
- ・双方の特性を生かして役割を分担している

4 広く紹介したい取り組み等

- ・他地域にない特色のある取り組みを行っている
- ・特に力を入れて推進している取り組み
- ・観光分野や集客が期待できる施設等を活用した取り組み

目 次

協働事業事例一覧




【事例1】	移住定住・二地域ネットワーク事業	5
【事例2】	地域の ^{みんな} 楽校 ^{がっこう} づくりの会の取り組み	7
【事例3】	中ノ郷ふるさとづくり協議会の取り組み	9
【事例4】	鳥取西地域キャラバンメイト連絡会	11
【事例5】	保育園芝生化事業	14
【事例6】	ブックスタート事業	16
【事例7】	五臓圓ビル再生支援事業	18
【事例8】	過疎地有償運送者支援事業	20
【事例9】	国府町上地地区の取り組み	21
【事例10】	青色防犯パトロール事業	23
【事例11】	赤波川おう穴群を活用した取り組み	25
【事例12】	まちとむら交流促進事業	27
◆補助・助成制度の紹介		29

事例の所管課、分野

事例名	所管課	分野
【事例 1】 移住定住・二地域ネットワーク事業	企画推進部 中山間地域振興課	定住対策
【事例 2】 地域の楽校 <small>みんながっこう</small> づくりの会の取り組み	企画推進部 協働推進課	まちづくり
【事例 3】 中ノ郷ふるさとづくり協議会の取り組み	企画推進部 協働推進課	まちづくり
【事例 4】 鳥取西地域キャラバンメイト連絡会	福祉保健部 鳥取西地域 包括支援センター	保健・医療・福祉
【事例 5】 保育園芝生化事業	健康・子育て推進局 児童家庭課	子どもの健全育成
【事例 6】 ブックスタート事業/ブックスタートパック配布事業	健康・子育て推進局 中央保健センターほか	保健・医療・福祉 子どもの健全育成
【事例 7】 五臓圓ビル再生支援事業	経済観光部 経済戦略課	まちづくり 文化・観光
【事例 8】 過疎地有償運送者支援事業	都市整備部 都市企画課交通政策室	交通 まちづくり
【事例 9】 国府町上地地区の取り組み	国府町総合支所 産業建設課	まちづくり 地域振興
【事例 10】 青色防犯パトロール事業	河原町総合支所 地域振興課	地域安全
【事例 11】 赤波川おう穴群を活用した取り組み	用瀬町総合支所 地域振興課	まちづくり 地域振興
【事例 12】 まちとむら交流促進事業	農林水産部 農業振興課	まちづくり 農業

事例紹介

【事例1】 移住定住・二地域居住者ネットワーク事業

協働のパートナー	鳥取ふるさとUI（友愛）会 企画推進部 中山間地域振興課	
協働の形態	事業協力	
事業の概要	<p style="text-align: center;">移住定住・二地域居住者ネットワークのイメージ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 移住定住・二地域居住の希望者 </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 30%;"> <p style="text-align: center;">相談 ↙ ↘ 支援</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口</p> <p style="text-align: center;"><定住者交流会> グリーンツーリズムや鳥取暮らし体験と親睦会を通じて定住者同士の情報交換、親睦を図る。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ●希望者の相談相手として地域の受け皿となる体制づくり ●案内人を県外イベントへ派遣 </div> <div style="width: 30%; text-align: center;"> <p>← →</p> <ul style="list-style-type: none"> ●定住者の個人情報管理 ●文書送付等の事務局的な支援 ●鳥取暮らし案内人(コンシェルジュ)となる人材の発掘・育成 </div> <div style="width: 30%;"> <p style="text-align: center;">相談 ↘ ↙ 支援</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">- 民間版相談支援窓口 -</p> <ul style="list-style-type: none"> ●移住希望者へのアドバイス ●定住者同士の困りごと相談 ●インターネット等による情報発信 ●会主催交流会、体験ツアー等の実施 </div> </div> </div>	
事業の効果	市外・県外からの本市へ移住した方と地域の住民との交流を促進することによって、移住者がスムーズに地域に溶け込み、楽しく有意義で快適な生活をする事ができる。	
鳥取ふるさとUI（友愛）会の紹介	<p>移住定住・二地域居住者の交流やネットワークづくり、また、街なか砂像制作(最優秀賞)、日本のまつり、棚田水路保全作業などのボランティア活動に積極的に協力することで、移住定住と町づくりの側面支援に貢献している。</p> <p>【活動状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 年1回(1月)の総会、半年に1回の定例会(8月)、臨時例会(イベント)等を開催し、会員相互の親睦を図る。 2. 地域イベントにボランティアとして参加し、「市民活動の推進」を図る。 3. 会員は、鳥取市への移住定住者に限定することなく、鳥取県下はもとよりふるさと鳥取へ移住を検討されている方、一般の県民・市民の方など当会の趣旨に賛同の方は、広くあたたかく迎え入れ「交流の輪」を広げる。 4. 鳥取市へ移住を検討している方へのアドバイス等の取り組みを行う。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div>	

<p>事業を開始したきっかけ</p>	<p>市主催の定住者交流会に参加された移住者が、移住者のネットワークをつくろうと発案されたのがきっかけ。また、本市に知り合いの少ないUターン者が、移住した地域にスムーズに溶け込み、楽しく暮らしていくには行政支援だけでは限界があった。</p>
<p>事業実施者のコメント</p>	<p>市の方々にアドバイスをいただきながら、一緒になって会の立ち上げに協力していただきました。協力がなければ鳥取ふるさとUターン(友愛)会という組織は、正直できていないでしょう。大変、感謝致しております。会の1年目は、市の方のアドバイスのままやるのが精一杯でした。2年目は会として自立し、しっかり運営していることと役員が話し合い、独自で考え行動できました。現在、3年目となりますが、市のアドバイスをいただきながら、地域の方々と一緒に地域を元気にしていくことで、移住者が地域に溶け込みやすい環境づくりに取り組んでいるところです。老若男女が楽しみながら暮らせる環境をつくっていくことが、県外への人口流出防止、県外からの移住促進の最大のテーマではないかと考えます。今後とも、市と共により暮らしやすい地域づくりに貢献していきたいと思ひます。</p>
<p>市担当課のコメント</p>	<p>鳥取ふるさとUターン(友愛)会の皆様には、移住者や地域住民の交流の場の創出をはじめ、ボランティア活動や地域振興などの幅広い取り組みをしていただくとともに、移住者の心のよりどころとしての役割を果たしていただいております。今後も、鳥取ふるさとUターン(友愛)会をはじめとする住民の皆様と、移住者や住民目線で移住定住促進の取り組みなどを協働で推進していきたいと思ひます。</p>
<p>担当課問い合わせ先</p>	<p>企画推進部 中山間地域振興課 電話 0857-20-3184 鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口 フリーダイヤル0120-567-464</p>



鳥取ふるさとUターン(友愛)会 公式ブログ
http://furusatoui.exblog.jp/

第13号(3月号) 平成22年3月18日 発行部

鳥取ふるさとUターン(友愛)会 会報

●「第一回日本海漬物」もどき大賞
鳥取県産の漬物を使ったお弁当のコンテストが開催されました。優勝したのは、鳥取県産の漬物を使ったお弁当です。

●会員の活動報告
鳥取県産の漬物を使ったお弁当のコンテストが開催されました。優勝したのは、鳥取県産の漬物を使ったお弁当です。

●各地で「春まわり」開催される
鳥取県産の漬物を使ったお弁当のコンテストが開催されました。優勝したのは、鳥取県産の漬物を使ったお弁当です。

サークル・イベント	期	活動予定
山月下	毎月第1回	毎月第1回
山月下	毎月第2回	毎月第2回
山月下	毎月第3回	毎月第3回
山月下	毎月第4回	毎月第4回
山月下	毎月第5回	毎月第5回
山月下	毎月第6回	毎月第6回
山月下	毎月第7回	毎月第7回
山月下	毎月第8回	毎月第8回
山月下	毎月第9回	毎月第9回
山月下	毎月第10回	毎月第10回
山月下	毎月第11回	毎月第11回
山月下	毎月第12回	毎月第12回

●会費紹介
鳥取県産の漬物を使ったお弁当のコンテストが開催されました。優勝したのは、鳥取県産の漬物を使ったお弁当です。



【事例2】

みんながっこう
地域の楽校づくりの会の取り組み

協働のパートナー	地域の楽校づくりの会 散岐小学校、散岐小学校PTA、散岐地区公民館、食生活改善推進委員会、老人会など
協働の形態	事業協力
事業の概要	平成13年から取り組んでいる、小学校を拠点とした地域づくり活動を継続するとともに、10周年を記念して、校区住民を対象とした『10周年感謝の集い』を実施し、活動状況を広く紹介しました。「10周年感謝の集い」は、これまで活動を続けられたことへの感謝の気持ちを地域住民と共有しながら、更なる協働・発展につなげる機会とするため、散岐小学校の作品展示期間中に併催して実施しました。
事業の効果	<p>地域の自然、人材、文化など、地域にある様々な資源を知り、ふるさとを誇りに思う心の醸成につながりました。また、会員と連携団体（小学校PTA、地区公民館、食生活改善推進委員会、老人会など）との協働意識の高揚により、地域活動の継続や、小学校・児童と地域住民との交流促進につながりました。</p> <p>会員にとっても、改めて発足当時の歴史や想いを振り返ることができ、心新たに継続を誓うことができました。</p> <p>【10周年感謝の集い】 開催日時 平成22年11月27日（土）9時～12時30分 開催場所 散岐小学校体育館ほか 参加者 約200人 主な内容 1) 親子料理教室 2) 人形劇観賞 3) 吹奏楽演奏鑑賞 4) 柿の種とばし大会 5) 会食 6) お茶席</p>
地域の楽校づくりの会の紹介	<p>平成12年度完成した散岐小学校改築に関わったPTA役員が中心となり、平成13年4月に発足しました。 会員は、歴代小学校PTA会員をはじめ、小学校長、教頭、地区公民館職員などで構成し、平成22年4月現在で30人の会員が在籍しています。</p> <p>【主な活動】 地域の資源（自然、人材等）を生かした自然体験や、地区住民と児童とのふれあい活動など、毎年、4～5回程度の集い・催しを開催しています。 平成22年度は、「笹まきづくり」「魚とりと川遊び体験」「もちつき」「料理教室」を実施しました。</p> <p>【問い合わせ先】 事務局 散岐小学校 住 所 鳥取市河原町佐貫761-5 電 話 0858-85-0602</p>



事業を開始したきっかけ	平成12年度完成した散岐小学校改築に支援いただいた地区住民や河原町内関係者への感謝の気持ちを忘れず、地区のシンボル・心のよりどころである小学校を拠点とした地域づくり、子どもから高齢者まで幅広く地区住民の集いの場となるための活動を展開することを目的に開始しました。
事業実施者のコメント	<p>地域の楽校づくりの会のモットーは、『背伸びをせず、できる範囲で、スタッフが楽しみながら参加する』のため、特に会の規約もなく、会員は都合のつく範囲で参加しています。</p> <p>行事のうち、笹巻きづくりや餅つきでは「慣習、先輩の技の継承」、魚とりと川遊びでは「地域の自然に親しみ楽しく遊ぶ」、空き缶積みや縄跳びでは「子どもの挑戦力を引き出し頑張りを評価する」ことなど、会員自身が昔、自分達が経験したことを懐かしみ、一緒になって楽しんでいます。</p> <p>地域では、この長年の活動が定着し、感謝の声をいただいています。</p> <p>今後も、「続けてきて良かった」の思いを大切に、活動の力として、地域の皆さんと協働して取り組んでいきたいと考えています。</p>
市担当課のコメント	<p>地域の小学校を地域づくりの拠点とした取り組みは、現在本市が積極的に進めている「協働によるまちづくり」の取り組みとして、地域力の向上に非常に効果的なことと考えています。</p> <p>これらの活動が地域全体の取り組みとして定着し、更に発展していくことを期待しています。</p>
担当課問い合わせ先	企画推進部 協働推進課 電話 0857-20-3182



【参考】

※活用した補助金：鳥取市市民活動促進助成金

非営利で公益的な市民活動の推進役となる人材、団体を育成するため、市民活動の企画、運営等に関する研修を実施した団体に対し、経費の一部を支援します。

平成23年度から「鳥取市市民まちづくり提案事業助成金」として、交付目的や助成額を見直しました。

・29ページ補助・助成制度の紹介 項目6

【事例3】 中ノ郷ふるさとづくり協議会の取り組み

協働のパートナー	中ノ郷ふるさとづくり協議会
	中ノ郷地区公民館 企画推進部 協働推進課
協働の形態	補助・助成、事業協力 活用した補助金：地域コミュニティ育成支援事業交付金（協働のまちづくり助成事業）※参照
協議会の概要	<p>中ノ郷地区は、平成17年より地域の拡大に伴って住民の連帯感の醸成と自治組織の強化のため、伝統芸能の継承を目的に、自治会が中心となり「中ノ郷地域づくりデザイン会議」を立ち上げ、中ノ郷地区の伝統芸能の継承及び他地区との伝統芸能交流発表会などの取り組みを行ってきました。</p> <p>平成21年1月に「中ノ郷地域づくりデザイン会議」の実績を引き継ぎ、地域の各種団体などが一体となって地域課題を解決する「中ノ郷ふるさとづくり協議会」へ組織・名称を改編し現在に至っています。</p>
協議会の効果	<p>協議会では、地域課題の解決に取り組むため、地域で作成した地域コミュニティ計画に基づき事業を実施しています。</p> <p>「伝統文化の継承・発展・創造」、「健康・安全・福祉の充実」、「世代間交流の推進」を三つの柱として、しゃんしゃん傘踊りへの参加、伝統芸能交流発表会、子どもみこしパレード、子ども見守り活動、地区防災訓練、ふれあい肝試し、ふれあい収穫祭などの事業を実施し、地域全体が心の通う“ふるさと”となるよう事業を実施しています。</p> <p>地域コミュニティ計画の実施によって、以下の効果を期待しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①子どもに夢を高齢者に生き甲斐を広げること。 ②中ノ郷地区の魅力を再認識し、地域に誇りと愛着心を持って住むこと。 ③伝統文化に関心を持ち、地域活動に積極的に参加しようとする意識を高めること。 ④住民相互の交流が深まり、笑顔と会話が弾む明るいまちにすること。 ⑤世代を超えて住民の連帯意識が高まり、安全で安心なまちにすること。 ⑥小中高校生など若い人が地域のイベントに参画し、まちづくりに新しい息吹を取り入れること。



協議会の紹介	<p>中ノ郷地区では、古くから「麒麟獅子舞」「さいとりさし」などの伝統芸能の継承活動と、踊りに関心の低い若年層にも「中ノ郷音頭」の継承活動への参加を促すため、若者に受け入れやすい新しい振り付けを検討しました。</p> <p>また、24時間テレビ協賛の「12時間ソフトボール大会」を行い、小学生から高齢者まで200人ほどの参加者があり、大変盛り上がりました。</p> <p>若い世代の参加を促すため総意工夫を重ね、画期的な工夫で伝統文化の継承、発展を図りながら、世代間交流を積極的に推進することなど、様々な事業にチャレンジしています。</p> <p>なお、平成17年より、毎年、他地区の伝統芸能継承団体を招聘する伝統芸能交流発表会を継続して開催し、伝統芸能を通して他地区との相互の交流を深めています。</p>
協議会を立ち上げたきっかけ	<p>中ノ郷地区は、奈良時代から1300年にわたる歴史を受け継いでいる覚寺集落、円護寺集落と1980年代後半から急速に開発が進んだニュータウン等を包含した地区で、1995年に新生中ノ郷として誕生しました。</p> <p>しかし、古くからの覚寺集落、円護寺集落は地区全戸数の13%で、それ以外は新しく住居を構えた者であったため、住民の連帯意識を強める必要があり、次代を担う青少年を中核とした世代間交流を推進し、活気ある地域づくりを進めることが喫緊の課題でした。</p>
事業実施者のコメント	<p>平成22年2月、協議会の事業等について、全世帯を対象にアンケート調査を実施しました。全体として約6割が「活気あふれるまちづくりが進んでいる」と回答され、初年度としてはまずまずの成果があったと感謝しています。</p> <p>また、当協議会が平成21年度鳥取県優良地縁団体表彰を受賞しましたが、これは、「地域コミュニティ計画をいち早く作成したこと」「地域の伝統芸能の継承等を通じて世代間交流を積極的に推進していること」などが、他の地域の見本になっていることが評価されたものです。</p> <p>今後も、地域の皆様のご意見や感想などを踏まえた事業を展開していきますので、積極的なご協力をお願いします。</p>
市担当課のコメント	<p>中ノ郷ふるさとづくり協議会は、地域のニーズを的確に反映した事業とするため、広報紙・ホームページなどによる情報の公開や、事業終了後のアンケート調査実施による事業検証を取り入れるなど、意欲的で先駆的な取り組みを実践されています。</p> <p>本市としても、市民がまちづくりに主体的に関わる取組を積極的に推進するため、市内の各まちづくり協議会との定期的な情報交換の場の設定や、地区公民館との連携を図り、活力のあるまちづくり活動を下支えするため、人的・財政的連携の充実に努めます。</p>
担当課問い合わせ先	<p>中ノ郷ふるさとづくり協議会 事務局 中ノ郷地区公民館内 電話 0857-21-5393</p> <p>企画推進部 協働推進課 電話 0857-20-3171</p>

【参考】

※地域コミュニティ育成支援事業交付金（協働のまちづくり助成事業）

まちづくり協議会が地域コミュニティの充実強化を図ることを目的に実施する事業に対し、経費の一部を支援します。

・29ページ補助・助成制度の紹介 項目9

【事例4】 鳥取西地域キャラバンメイト連絡会

協働のパートナー	鳥取西地域キャラバンメイト連絡会  鳥取西地域包括支援センター
協働の形態	事業協力 認知症対策事業に協力してもらっていますが、同じ土俵で考えて活動しています。
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 概要 認知症は高齢化にともなって増えており誰でもなりうる脳の病気ですが、認知症に対する偏見や誤解がまだまだ多くあり、認知症に対する正しい理解を広げることが重要です。 そこで、平成21年4月に鳥取西地域キャラバンメイト連絡会を立ち上げ、鳥取市の認知症予防対策の一環として認知症への理解と支援の輪を広げようと毎月連絡会を開催し、会員が目標を共有しながら、まちづくりの視点を持って主体的な活動を展開し認知症予防対策の現場を支えてくださっています。 今後もこのような活動がひろがり、高齢者の笑顔が増えることをみんなで願って活動しています。 2. 目的 「認知症を予防するとともに認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」の実現に向けて、鳥取西地域キャラバンメイト連絡会と鳥取西地域包括支援センターが協働して地域や職域、学校等における認知症サポーターの育成をするとともに、関係機関、組織、団体等へ働きかけたり、協力、連携体制づくり、ネットワーク化を推進することを目的とする。 3. 活動内容 <ol style="list-style-type: none"> ①「認知症サポーター」の育成 ②「認知症を予防するとともに認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」のための普及啓発 ③認知症予防対策に対する活動支援 ④具体的活動のための連絡会の開催 ⑤資質向上のための研修 4. 組織体制 会長1名、副会長1名、各町代表各1名（3名）の役員をおく。 現在の会員は12名。  
事業の効果（まとめ）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 鳥取西地域キャラバンメイトに対する効果 <ol style="list-style-type: none"> ①キャラバンメイト連絡会を立ち上げ定例化し情報交換や研修などを行ったり、学校や企業、人権にかかわる認知症サポーター養成講座の講師役を務めるだけでなく、認知症予防教室への支援や回想法などの地域活動を行ったことによりキャラバンメイトの意欲、資質の向上が図れた。 ②鳥取市市民活動表彰や鳥取県福祉研究学会学会奨励賞受賞などにより、会員の意欲の醸成と協働の重要性の認識が深まった。 ③活動報告書の作成や鳥取県福祉研究学会における発表などにより、活動をふりかえり評価できた。 2. 市民との協働による行政の効果 <ol style="list-style-type: none"> ①連絡会を立ち上げ、会員が主体的に認知症サポーター養成講座の勧奨をしたことにより講座回数が激増した。 ②認知症サポーター養成講座で鳥取西地域包括支援センターの役割や連絡先らしを配布し啓発したことで包括支援センターへの相談件数が増え認知症対応につながった。 ③活動報告書を作成し関係機関に配布したり、新聞掲載やびよんびよんネットへの放映などにより、連絡会の活動紹介ができたり、広く認知症の理解への啓発ができた。 ④認知症予防対策に関する活動を広く行い、積み重ねてきた結果、関係機関や地域の組織などとの連携が構築でき、認知症予防教室への支援などさらなる活動の展開につながった。 ⑤活動報告などにより協働の重要性やあり方等について行政の他の部署に啓発できた。 3. 市民にとっての効果 <ol style="list-style-type: none"> ①認知症予防に対する回想法等の重要性などの啓発により、地域のサロンなどにおいて認知症予防のための回想法を活動に取り入れるようになった。 ②福祉教育、人権学習など多岐にわたって認知症を知り地域で支え合う意識が高まってきつつある。

①「認知症サポーター」の育成

- ・会員が積極的に認知症サポーター養成講座を勧奨した結果、連絡会設立以前のH20年は年間19回でしたが、H21年37回、H22年56回と実施回数が急増しました。また、併せて受講者数もH21年834人、H22年2001人と倍増しています。
- ・さらに、今までは主に高齢者が対象でしたが、H22年度は学校、企業、民生委員やとなり組福祉員、愛の訪問協力員など高齢者に関わる人などが多くなりました。人権教育としての要請も多くありました。

学校3回、企業9回、高齢者福祉に関わる人対象の講座6回。人権教育15回（一般9回、学校1回、PTA1回）

- ・中学校の講座では、家庭や地域における認知症の方への関わり方を学び、それまでの祖父母への関わり方を振り返り優しく接することの重要性を理解するとともに、地域の方が認知症のことを理解することが必要だと感じたり自分にできることは何かなどについて深く考える機会となりました。

- ・人権教育としての講座では、ロールプレイを利用し地域における認知症の方への対応を考えました。

その後グループワークにつなげ「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」について話し合いが深まりました。

- ・認知症サポーター養成講座で鳥取西地域包括支援センターの役割や連絡先のちらしを配布し啓発したことで、鳥取西包括支援センターの相談件数が増加し介護保険サービスなどの支援につながりました。

20年度 全体568件（内認知症関連 9）

21年度 全体878件（内認知症関連 56）

22年度 全体994件（内認知症関連 98）

②「認知症を予防するとともに認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」のための普及啓発

- ・広くわかりやすく親しみやすく認知症の理解を深めるため認知症キャラバンメイトと協働し、寸劇やパネル展示を行いました。

*寸劇

実績 21年度 4回 416人 22年度 5回 526人

*パネル展示 21年度 6回 22年度 6回 782人

③認知症予防対策に対する活動支援

- *（鹿野町認知症予防教室（にこにこ教室）への支援）

回想法、昔話、絵本の読み聞かせ、昔の遊び、頭と身体の体操とゲーム、手先を使う内容（ちぎり絵、絵手紙）、歌唱（童謡、懐かしのメロディー）などの支援。

会員への調査では、教室運営に関わったことで認知症の理解が深まったり、今後の地域活動に活用したいなどの声があり、意欲が高まったことがわかりました。

- *回想法出前講座 22年度 11回 260人

認知症予防教室で行った回想法の啓発により、地域のサロンなどからの要請があった。

- *認知症予防のためのサロンへの支援

認知症予防教室の運営と支援についての協議 22年度 2回

認知症予防教室の実践を他地域に波及していくため、サロン運営の支援について協議した。

④具体的活動のための連絡会の開催

回数：毎月第4木曜日13：30～17：00 定期的に鳥取西地域キャラバンメイト連絡会を開催

内容：報告事項、連絡会の計画、講座・寸劇などの役割と対応、教材の作成、地域活動への関わり

（認知症予防教室、サロンなど）

その他：欠席者には、連絡会の内容をまとめて郵送にて報告

⑤資質向上のための研修

- *研修企画 21年度 3回 22年度 5回

キャラバンメイトの資質向上のために連絡会として主体的に企画運営した。

- *研修参加 21年度 7回 22年度 8回

キャラバンメイトが自己研鑽のため自主的に参加した。

⑥その他 対外的な活動 21年度 6回 22年度 5回

認知症に関する講演会等における活動報告など



<p>事業を開始したきっかけ</p>	<p>・西地域で認知症キャラバンメイト養成研修を受講したキャラバンメイトから情報交換の場をつくってほしいという声が上がりました。また、同時に鳥取西地域包括支援センターもキャラバンメイトと協働して、西地域で認知症予防対策の活動をしたいと考えていました。そして、会員が主体的に「認知症を知り地域をつくる」認知症サポーター養成講座をPRし講座の講師をしたり、いろいろな認知症予防対策に関わることで知識や経験を積み力を蓄えることにより、地域の活動のなかでそれらを活かし、波及してもらいたいという思いがありました。</p>
<p>事業実施者のコメント</p>	<p>「鳥取西地域包括支援センターと当会が水平の立場で認知症対策の思いを共有し、情報交換をすることで活動が広がった。また、連絡会という組織運営により会員の資質向上や力量形成、仲間意識が深まった。これからも行政とのよりよい協働を軸に「認知症を予防するとともに認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて、地域の一員として高齢者の笑顔の応援をしていきたいと思う。」</p>
<p>市担当課のコメント</p>	<p>(市民と協働する上で大切にしてきたこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市認知症予防対策事業のなかでキャラバンメイト連絡会の活動の位置づけを明らかにし、活動の目標を会員間で共有したうえで活動することを大切にしてきました。また、会員が活動を1年毎に振り返り評価するとともに課題を考え、次年度に活かして活動してきました。 ・連絡会の会則を作成し、活動の目的や事業の内容、組織体制などを会員相互で協議しました。またキャラバンメイトが全て自主的に企画運営、司会進行などを行い主体的な活動になるように後方支援しました。 ・また、連絡会を月1回定期的に開催し、会員相互の情報交換を行うとともに会としての研修の企画運営をしたり自己研鑽のために自主的に県内はもとより他県などの研修会にも参加し連絡会で伝達するなど資質の向上をめざしました。そして、会として研修の企画運営をしました。また、自己研鑽のために自主的に県内はもとより他県などの研修会にも参加し連絡会で伝達するようにしています。 ・広く市民に認知症への理解を啓発するため、認知症関連の研修会や対外的な活動にも積極的に参加し活動報告をしたり、新聞掲載やびよんびよんネット等の広報媒体を活用するようにしています。 ・活動の評価や課題を分析し、今後の活動に活かすため「鳥取西地域キャラバンメイト連絡会活動報告書」を作成したり、鳥取県福祉研究学会で研究報告しました。また、これらの活動により会員の意欲が高まったり関係機関への情報発信となるようにしました。 ・認知症予防教室の支援や協力を得るために、企画の時から協議してもらい主体的に参画してもらうように働きかけました。 ・最後に 行政と市民は、市民の暮らしや幸せのために何ができるのかを一緒に考え悩み活動する仲間だと思います。 どちらが上でも下でもなく、同じ土俵で活動する同志です。そのためにも、お互いの立場を尊重し人間関係を豊かに築き、お互いが高め合うことが必要だと思います。今回、鳥取西地域キャラバンメイトのみなさんと仲間になり、一緒に認知症予防対策のための活動をして、本当にたくさんの示唆を得ることができました。
<p>担当課問い合わせ先</p>	<p>鳥取西地域包括支援センター（気高地区保健センター内） 電話 0857-82-6571</p>



【事例5】 保育園庭芝生化事業	
協働のパートナー	<p>保育園保護者会、NPO法人グリーンスポーツ鳥取</p> <p>健康・子育て推進局 児童家庭課</p>
協働の形態	補助・助成、事業協力 活用した事業：保育園庭芝生化事業 ※参照
事業の概要	<p>社会環境の変化は子どもたちだけで自由に遊べる時間と空間を奪い、子どもの体力の低下をもたらしている。保育園庭の芝生化は、子どもたちが1日の多くの時間を過ごす保育園で子どもたちが裸足で思いきり遊べる場所、周辺環境にやさしい癒しの空間を創造することにより、児童の屋外活動を促進し、基礎体力の向上、情操の安定に資することを目的としている。</p> <p>NPO法人グリーンスポーツ鳥取（以下、GST）の技術協力により、「鳥取方式®※」による園庭の芝生化を実施。保育園後援会が実施主体となり、保護者が施工・維持管理に係る作業を負担、市が事業費を負担、GSTが技術指導を行い、三者協働により低コストで快適な保育環境の整備・管理を行う。</p> <p>※注 「鳥取方式」はGSTが所有する登録商標</p>
事業の効果	<p>芝生化は転倒によるケガの減少、気温上昇の抑制、砂塵飛散の防止などにより、保育環境が格段に向上し、児童の外遊びが盛んになるなどの効果がある。</p> <p>また、外遊びの増加により、子どもの基礎体力の増進、ストレスの発散、コミュニケーション能力の向上など心身両面の好影響が見られ、アンケートでも8割近くの保護者が満足と回答している。</p>
保育園保護者会の紹介など	<p>【実施例】</p> <p>平成22年度実施園「鳥取市立福部保育園保護者会」 施工面積：900㎡ 初年度経費：1,398千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福部保育園保護者会では事業実施にあたり、役員5名による「芝生部」を結成。 ・芝生部役員で芝刈機の操作等を習得 ・役員の指導の下で保護者がローテーションを組んで維持管理作業を実施。 <p>作業内容：①親子参加による芝植え作業：平成22年6月12日実施 ②スプリンクラーによる水やり作業：芝植え後3ヶ月間 ③自走式芝刈機による芝刈り作業：7月～9月（1回/週）</p> <p>GSTの技術協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ①芝生の生育状況の監視 ②維持管理作業全般に関する助言・指導 ③施肥及び冬芝のオーバーシード作業
事業を開始したきっかけ	<p>平成20年度に保育環境の改善の観点から芝生化事業を計画し、全国的にも注目されつつあった低コストで維持管理を行う「鳥取方式」による園庭の芝生化事業をモデル的に導入。鳥取方式の芝生化を提唱しているGSTとのパートナーシップにより、保護者の協力を仰ぎ事業を開始することとした。</p>

<p>事業実施者のコメント</p>	<p>毎年実施している保護者のアンケートでは、子どもたちがケガを気にせず思いっきり遊べる環境になったことに保護者の8割近くが満足と回答している。 ボランティア作業についての賛否の声はあるが、実際の保育環境の変化や子どもたちへの効果を目の当たりにして、主体的に参加したいという意識の変化もみられてきている。</p>
<p>市担当課のコメント</p>	<p>保育園庭を芝生化することによって、心と体の基礎を形成するために大切な幼児期において、さまざまな面で効果が現れている。 芝生を将来に渡って維持管理していくためには、保護者への押し付けになれば持続性が担保できないため、役割分担を見極めることが導入時の課題であった。 現在は、市、NPO、保護者の三者の役割を明確にすることで維持管理体制を築いている。今後もこの良好な関係を維持しつつ、次世代を担う子どもたちの健やかな成長のための環境を将来に渡って維持していきたい。</p>
<p>担当課問い合わせ先</p>	<p>健康・子育て推進局 児童家庭課 電話 0857-20-3461</p>



子どもたちも一緒に芝の植え付け作業




芝生化された園庭

【参考】

※保育園庭芝生化事業

はだして思いっきり遊べる環境を整えることによって、子どもたちの健全な成長を促し、子どもたちが元気になることを目的とし、保育園庭の芝生化を推進する事業。

【事例6】 ブックスタート事業

協働のパートナー	絵本の読み聞かせボランティア 鳥取市立図書館 各中央公民館図書室 中央保健センター 各総合支所市民福祉課	
協働の形態	補助・助成、事業協力 活用した事業：ブックスタート事業費 ※参照	
事業の概要	<p>保健センターが実施する6か月健康診査を受ける親子に対して、ボランティアと図書館司書が手遊びやわらべ歌、絵本の読み聞かせを行っています。赤ちゃんは、保護者に抱っこされ、ゆっくりとことばを語りかけられる時間を通して、安心感や愛情を感じることが出来ます。このような「親子で心がふれあう楽しい時間を家庭でも過ごしてほしい」というメッセージを伝えながら「ブックスタートパック」を手渡しています。また、地域の公民館や図書館で開催される読み聞かせの会も紹介しています。（6か月健康診査未受診者へは、保健師が家庭訪問等で「ブックスタートパック」を手渡しています。）</p> <p>また、「ブックスタートパック」の絵本の選定や実施方法、ボランティアの資質向上のための研修、市民への啓発等についても3者が協働して行っています。</p>	
事業の効果	<p>6か月児健診時に、手遊びやわらべ歌、絵本の読み聞かせなどを通して、親子で心がふれあうほっとした楽しい時間を体験してもらうことが出来ます。また、この体験により家庭で絵本を介して親子でふれあうことへのきっかけづくりになっています。6か月健診後の保護者から「楽しかった」「ゆったりした気持ちになれた」「実際に赤ちゃん絵本での楽しみ方が分かりました」等の声が聞かれ、赤ちゃんと保護者への子育て支援になっています。</p> <p>また、赤ちゃんへどのような絵本が向いているのか、赤ちゃん絵本の紹介冊子「ねえよんで」を配布したり、必要に応じ図書館司書がアドバイスもしています。</p> <p>6か月児健診以降、市で実施している1歳6か月健診、3歳児健診の保護者アンケート結果では、ブックスタート開始前に比べブックスタート開始後のほうが、日常的に子どもに絵本の読み聞かせをしている家庭が増えています。（H13年度：「週1～2回読んでいる」「週3～4回読んでいる」「毎日読んでいる」と答えた保護者の合計 約8割→H17年度以降 約9割）</p> <p>事業の推進に当たっては、とりわけ、市民の読み聞かせボランティアによる支援の力が大きく、行政と市民、それぞれが専門知識や経験を持ち寄り協力することで、人と人との絆を結び、心豊かなまちづくりを推進する上でも意義深い事業となっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6か月児健康診査の年間実績 <ul style="list-style-type: none"> 中央・・・年36回 東ブロック（国府・福部）・・・年6回 西ブロック（鹿野・気高・青谷）・・・年6回 南ブロック（河原・用瀬・佐治）・・・年6回 ・読み聞かせボランティア実働延べ人数・・・203人 ・読み聞かせ実施人数・・・1,683人 ・ブックスタートパック配布数・・・1,695人 	
絵本の読み聞かせボランティアの紹介	<p><ボランティアからの声></p> <p>赤ちゃんから笑顔をもらい、とても幸せな気持ちになります。</p> <p>地域で赤ちゃんに出会うと「もう、ブックスタートをしてもらいましたか」と声をかけることができ、地域で人と人との出会いの場にもなっています。ブックスタートをしてもらった親子が成長し、その後もブックスタートの時のことを覚えてくれている時はとても嬉しい気持ちになります。「地域で、みんなで、子どもの成長を見守っているよ」というメッセージをいつも込めながらブックスタートの読み聞かせをしています。</p> <p>ブックスタートと一緒に受けた親子同士がその後、ブックスタートをきっかけに仲良くなって友達になることもあり、そうした機会につながっていることも嬉しく思っています。</p>	

事業を開始したきっかけ	鳥取市でも少子化や核家族化が進み、子育てを行う家庭が孤立化してきています。よい親子関係を育めない家庭も増えてきており、保健師も、何か具体的な子育て支援をしなければと思っていました。そんな時に地域で読み聞かせの活動をしている「ねえよんでの会」の方からブックスタート運動の話を知りました。ブックスタートの「すべての赤ちゃんと保護者に、赤ちゃんと心通う楽しい時間を持ってほしい」という、あたたかいメッセージに共感し、鳥取市の子育て支援の一つとして取り組んでいきたいと考え、事業開始に向けて取り組むことになりました。
事業実施者のコメント	<p><ボランティアからの声></p> <p>ブックスタートの実施により、ボランティア、図書館、保健師が連携をとりやすくなり子育て支援について共に考えられるようになりました。</p> <p>子どもたちの成長に本が果たす役割の大きさについては理解していても、図書館まで足を運ばれるのは、読書に関心の高い一部の人たちだけではないでしょうか。しかし、ブックスタートの対象は「すべての子ども」です。子育てに不安の大きい保護者の場合も、ブックスタートにより「子どもに向き合おう」という気持ちになってもらうことができます。ブックスタートは、市民と行政が協働して、市民とすべての子どもたちにあたたかいまなざしを向けていくきっかけにもなっています。</p> <p>ブックスタートの読み聞かせをしている時間は、親子も、ボランティアも、スタッフも、その部屋にいるみんながあたたかい雰囲気の中に包まれます。参加しているすべての人たちに笑顔があふれる幸せな時間です。</p>
市担当課のコメント	<p><保健センター></p> <p>この事業は、ブックスタートで読み聞かせをしてくださるボランティアのあたたかい思いに支えられ、実施してきた事業です。</p> <p>ブックスタートに関わる人たちに共通したあたたかい気持ちが、ブックスタートを通じて地域全体に広がっていくことを願い、今後も3者で協働しながら、一人ひとりの赤ちゃんを大切に育児支援をしていきたいと思っています。</p> <p><図書館></p> <p>図書館では、ブックスタートのフォローアップ事業として、「小さい子どものためのおはなし会」を実施しています。ブックスタートで絵本に出会った子どもたちが、図書館を身近に感じながら、心豊かに育てて欲しいという思いで始めた事業です。ボランティアの方たちと一緒に協働することにより、読み聞かせの楽しさや大切さを互いに共有し、よりよい関係が築かれています。</p>
担当課問い合わせ先	<p>中央図書館（駅南庁舎2階） 電話 0857-27-5182</p> <p>中央保健センター（さざんか会館4階） 電話 0857-20-3196</p>



【参考】

※ブックスタート事業費
ブックスタート事業にかかる絵本代等についての費用を負担。

【事例7】 五臓圓ビル再生支援事業

協働のパートナー	街づくり会社いちろく 経済観光部 経済戦略課
協働の形態	補助・助成 活用した補助金：五臓圓ビル再生支援事業費 ※参照
事業の概要	智頭街道、街のシンボルである「五臓圓ビル」が築80年を経過したことにより、取り壊しの危機にありました。歴史的建造物を守ろうと地元商店街が中心となり、保存活用をめざして会社を立ち上げました。趣旨に賛同する市民、行政が一緒になり五臓圓ビルを再生しようと取り組みました。 その結果、五臓圓ビルは街のシンボルにふさわしく美しい外観がよみがえり、街の人が集う施設として、1階は「癒しとくつろぎ」をコンセプトとした五臓圓薬局、交流スペース、2階はカフェとギャラリー、3階は鳥取大学と連携したものづくりの拠点に整備され、街の特色である文化・芸術あふれるまちづくりを推し進めています。
事業の効果	智頭街道商店街がめざす「文化・芸術あふれる商業エリアの構築」という方向性に沿って当該ビルを再生することにより、当該エリアへの集客増や民間投資の促進が図れ、また「因幡の手づくりまつり」や五臓圓ビル3階の鳥取大学「まちなか工房」・「まちなかキャンパス」を通じて若者が集まり、ものづくりが推進される新たな交流拠点として、街の活性化が期待されます。
五臓圓ビル及び街づくり会社いちろくの紹介	<p>【五臓圓ビルの紹介】</p> 智頭街道商店街沿いの一角に建つ、市内に現存する最古（昭和6年建築）の鉄筋コンクリート造の建築物。藩政時代より薬商を営んできた森下家が、昭和6年に現地に建築以来80年間薬局として経営。建築当時は、流行のスクラッチタイル、窓はステンドグラス、角のコーナー部分は蛇腹を施すなどモダンな外観と、神戸のcockを呼び寄せた最高級のレストラン、おしゃれなカフェにより、多くの市民でにぎわった。鳥取大震災（昭和18年）、鳥取大火（昭和27年）という未曾有の大震災に耐えた「街のシンボル」である五臓圓ビルは、平成22年1月には国の登録有形文化財に認定され、歴史的建造物として証明されました。 <p>【街づくり会社いちろく】</p> 智頭街道商店街振興組合の理事長を中心に、五臓圓ビルの保存、活用に賛同する方とともに作った会社。五臓圓ビルの所有者としてビルを管理運営し、商店街の空き店舗対策も行います。
事業を開始したきっかけ	昭和6年に建築された五臓圓ビルは、鳥取大震災（昭和18年）、鳥取大火（昭和27年）を耐え抜き、今年で80年を迎えました。智頭街道商店街の商業繁栄のシンボルとして君臨していた五臓圓ビルは老朽化が進み、解体の話も持ち上がりました。しかしながら、この老朽化が進んだ五臓圓ビルを補強、改修し、レトロでモダンな集客施設を整備することで、智頭街道商店街に再び賑わいを取り戻せないかという機運が高まり、平成21年6月五臓圓ビルを保存活用する会、平成22年1月街づくり株式会社いちろくを立ち上げ、五臓圓ビルの具体的な活用策等の検討を始めました。

<p>事業実施者のコメント</p>	<p>智頭街道商店街は、近年衰退してきた商店街の一つですが、画材、美術品、ギャラリー、楽器販売、音楽教室等の文化を提供する業種が揃っています。五臓圓ビルの保存活用をきっかけに、智頭街道商店街振興組合としても「芸術・文化あふれる商業エリアの構築」を基本コンセプトとした活性化の方針を固めました。また、事業を早期に実施する事業主体として、組合員有志を中心に「街づくり株式会社いちろく」を設立しました。「いちろく」の名前は、かつて智頭街道が1と6の付く日に市を開き大勢の人で賑わったことに由来し、往時の賑わいを取り戻そうという願いが込められています。五臓圓ビル改修工事には、平成22年8月から着手し、1階五臓圓薬局、2階街づくり株式会社いちろく直営ギャラリー、カフェ、3階には鳥取大学「まちなか工房」・「まちなかキャンパス」が入居し、平成23年3月26日にリニューアルオープンしました。工事期間中は、ビルの内覧会、工事に出たスクラッチタイルを使ったイベント等を行い、五臓圓ビルの認知度を高める活動も行ってきました。五臓圓ビルの再生が、智頭街道商店街の「元気」を呼び起こす契機となり、活気ある商店街になるように事業を進めていきたいと思っております。</p>
<p>市担当課のコメント</p>	<p>智頭街道商店街は、鳥取市の中心市街地の中核を担っている重要なエリアで、従来から「文化・芸術あふれる商業エリア」として特色ある活動を行ってきました。中心市街地の商店街は、大型小売店の郊外出店、消費者動向の変化など、従来に比べ集客力が減少しており、商店街の疲弊は、地域のコミュニティにも悪影響を及ぼしています。</p> <p>このような中、五臓圓ビル再生事業は、商店街がリーダーシップをとりながら地権者、若者、市民活動団体とともに地域のにぎわいを創り出そうと取り組んでおり、歴史的建造物を活かしたまちづくりは全国でもめずらしくモデル性があり、国・県も支援しています。</p> <p>建物改修後の五臓圓ビルは美しい外観が再現され、五臓圓の歴史を受け継ぐ「癒しとくつろぎ」をコンセプトとした五臓圓薬局、ものづくり事業を推進する鳥取大学と連携した「まちなか工房」・「まちなかキャンパス」、ギャラリーや市民の方がくつろぐ空間スペースに変わります。ものづくりや文化を楽しめ、昭和レトロを感じる素敵なビルです。多くの市民の方に利用していただきたいと思っております。</p>
<p>担当課問い合わせ先</p>	<p>経済観光部 経済戦略課 電話 0857-20-3222</p>



【参考】

※五臓圓ビル再生支援事業費

商店街の賑わいを創出する拠点施設として、国の事業採択を受けた五臓圓ビル改築費用を市として補助する。

【事例8】 過疎地有償運送者支援事業

協働のパートナー	NPO法人 OMU 都市整備部 都市企画課交通政策室	
協働の形態	補助・助成 活用した補助金：過疎地有償運送者支援事業費補助金 ※参照	
事業の概要	公共交通空白地域の解消や公共交通を補完するものとして、NPO法人等が行う「過疎地有償運送」を推進するため、過疎地有償運送を行う団体等に対し、初期投資の一部を補助する。	
事業の効果	地域の実情にあった効率的で持続可能な移動手段が確保されます。市民自らが主体となることで愛着が生まれ、利用の喚起が期待されます。	
NPO法人 OMU の紹介	NPO法人OMU（佐々木昌彦理事長）は、有償ボランティアバスの運行を目的として、平成20年11月に設立されました。OMUが運行する「ふるさとバス」は、路線バスが運行していない、大郷・御熊・内海中地区において、高齢者等の通院・買い物等に利用され、集落と公民館や駅を結ぶ地域の貴重な交通手段として大きな役割を果たしています。 OMUとは運行エリアの「大郷(おおさと)」「御熊(みくま)」「内海中(うつみなか)」の各地域の頭文字からとったもので、「地域の繋がり」を思いに託しています。	
事業を開始したきっかけ	路線バスが運行されていない地域において、「年寄りがバス停まで2キロくらい歩いとる。集落までバスを通してもらえないか」という住民の切実な声が運行を考えるきっかけになりました。	
事業実施者のコメント (NPO法人 OMU)	運営経費、ボランティア運転手の確保等、苦労は挙げればきりがありません。運転手も「いずれは自分もバスの世話になる、地域で支え合わないけん」という気持ちで忙しい中運行に協力してくれています。行政の更なる協力と、高齢化するボランティア運転手の確保等、安定した運営を模索し、将来への道筋を皆でつけていきたい。もちろん、利用者の意見も聞いて、「ありがとう」の声をいただける生活に密着した「ふるさとバス」であり続けたいと考えています。	
市担当課のコメント	地域生活交通確保の取り組みには、市民・行政・交通事業者等の”協働・連携”が不可欠です。 OMUは、ルート・ダイヤ設定からボランティア運転手による運行まで、地域の実情にあったきめ細やかな活動をされています。 こうした地域主導による移動手段の確保を模範として、中山間地域における生活交通確保の取り組みを積極的に推進していきたいと考えています。	
担当課問い合わせ先	都市整備部 都市企画課交通政策室 電話 0857-20-3257	

【参考】

※過疎地有償運送者支援事業費補助金

補助対象事業及び補助額（県と協調して補助）

○運行事業

営業費用から営業収益を差し引いて得た額の合計額(営業費用の8/10を限度)に2分の1を乗じて得た額

○車両等設備整備事業

車両、通信関連機器購入など事業実施にあたっての初期投資費用に2分の1を乗じて得た額（限度額1,000千円）

・30ページ補助・助成制度の紹介 項目14

【事例9】 国府町上地地区の取り組み（むらとまち交流事業）

協働のパートナー	扇の里村づくり推進委員会 国府町総合支所 産業建設課	
協働の形態	事業協力	
事業の概要	扇ノ山の麓の上上地・上地の2集落で、「扇の里村づくり推進委員会」を平成5年に結成し、子どもから高齢者まで集まり、「何とかこの村を賑やかにしたい！」という思いで「夜なべ談議」と称し、話し合いを行ったのが集落活性化の始まりです。現在は、「扇の里村づくり推進委員会」を中心に、上地地区全体で行う農業体験交流「わじっ子倶楽部」や、農家関係者を中心とした京ヶ原水路の清掃ボランティア「棚田保全応援隊」、地元で採れた農産物を使って特産品づくりに取り組む「扇の里グループ」など、子どもから大人まで楽しめるグリーンツーリズムで、都市との交流事業を積極的に行っています。	
事業の効果	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <ul style="list-style-type: none"> ■わじっ子倶楽部（春） <ul style="list-style-type: none"> ・開催日時 平成22年6月20日（日）9：30～14：00 ・参加者数 50名 ・実施内容 ちまき作り、高原大根の種まき、棚田ウォーキング、田んぼの生き物探し、じげ料理バイキング、カエルピック ■わじっ子倶楽部（親子ジオパーク探検隊） <ul style="list-style-type: none"> ・開催日時 平成22年7月25日（日）8：30～13：30 ・参加者数 50名 ・実施内容 ジオスポット見学、野外体験（沢登り、渓谷散策、扇の里特製カレー等） ■わじっ子倶楽部（夏） <ul style="list-style-type: none"> ・開催日時 平成22年8月22日（日）9：30～14：00 ・参加者数 50名 ・実施内容 高原大根の収穫、ヤマメのつかみ取り、夏休み工作作り（水鉄砲、鉾石採掘等）、じげ料理バイキング ■棚田保全応援隊（春）・（夏） <ul style="list-style-type: none"> ・開催日時 （春）平成22年4月29日（祝・木）9：00～14：00 （夏）平成22年8月29日（日）9：00～14：00 ・参加者数 200名（春）、70名（夏） ・実施内容【4月（水路清掃）、8月（水路草刈り）】 <午前中> 棚田保全活動 <午後～> 扇の里交流館で交流会（じげ料理バイキング） ■特産品づくり（扇の里グループ） <ul style="list-style-type: none"> ・主な特産品 もち、かき餅、おいり、揚げかき餅、わさび漬け、トマトケチャップ、笹巻き、弁当、皿盛、山菜おこわ、こんにゃく、ゆべし、佃煮、赤飯 ・主な活動 各種イベント参加、栽培（こきび、トマト、人参、大豆、菜種、黒豆） ■菜の花ボランティア <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容 毎年秋に菜の花の種をまき、春に菜種を収穫 消費者と地区住民が荒廃農地に菜の花の種をまき、育て、収穫して、菜種油を精製 <div style="margin-top: 20px;">  </div>	

<p>上地地区（上上地・上地の2集落）の紹介</p>	<p>上地地区は、国府地域の最奥部で、『水ノ山・後山・那岐山国定公園』内にある霊峰「扇ノ山」のふもとに位置しています。現在の主な農産物は水稻で、標高280～600mの棚田で栽培されています。地区内には「京ヶ原」と呼ばれる棚田があり、山深い谷間の急斜面に小さな田が折り重なるように広がり、上段に上ると遠くは日本海まで見渡すことができます。主業農家は、トマト、ピーマン栽培を中心とする60歳代の1戸、冷涼な気候を生かす良質な小豆を京都の業者と契約栽培をしている農家も8戸あります。以前は地区内に電子部品工場や近隣に遊園地がありましたが、平成6年頃にはいずれも閉鎖され、平成12年には小学校分校も廃校となりました。最寄りの鳥取駅から19km離れ、地区への道路幅も狭く、路線バスも1日5往復しかありません。このため、市内に居を構える若者が多く、人口の減少・高齢化の進行が著しく、現在の高齢化率は56.6%（鳥取市平均は22.7%）で、高齢化が深刻となっています。</p>
<p>事業を開始したきっかけ</p>	<p>本格的にむらづくり活動を始めたのは、同じ国府町内に「殿ダム」の建設が決まった平成3年頃のことでした。ダム建設に伴う道路等のインフラ整備が他の地区で進む一方、上地地区は開発から取り残されてしまい、高齢化・過疎化がさらに進むのではないかと危機感とあせりがありました。平成4年、県の地域活性化事業の一環として、「どんづまり集落」を対象に県内の111集落で「夜なべ談義」が始まりました。地区でもむらの活性化について数回の話し合いがなされ、地区の将来についての意向調査も実施されました。住民が集まって話し合う機会が増えたことで、このまま何もせず将来を嘆くのではなく、むらを活性化しようとの意気込みが生まれました。</p>
<p>事業実施者のコメント</p>	<p>過疎・高齢化が進む中山間地域で様々なイベントを定期的で開催し、継続し続けたことで、上地ファンも年々増加し、活気のある村づくりにつながっています。子どもたちと交流するなかで役割意識が高まり、教え、伝える、交流することがやりがいや喜びにつながり、高齢者の生きがいになっています。 今後も、「高齢者、若者、一人暮らし、みんなで集まって元気で暮らしていきたい」という想いを大切に地区のコミュニティ機能として、だれもが生き生きと楽しく活動を継続していきたいと考えています。 また、山陰海岸ジオパーク「扇ノ山エリア」の特色を活かし、さらなる観光資源の開発、交流人口の増加を目指し、活動したいと考えています。</p>
<p>市担当課のコメント</p>	<p>この活動が始まって20年を迎えますが、継続、発展している要因の一つとして、住民全員参加のむらづくりが行われたことが挙げられます。村全体でビジョンを立てたことにより、子どもから高齢者まで相互の連帯感と責任感が生まれ、活動についての理解と協力が得られたことが大きいと考えます。もう一つは、持続可能なむらづくりの仕組みが構築されたことだと考えます。京ヶ原水路を守ることにより、水稻をはじめとした農業を維持し、地区外の人を農作業に取り込むことにより、都市や若い人との交流が生まれ、これが餅などの農産物加工品販売にもつながっており、今では上地の豊かな自然環境や昔懐かしい味を求めて次々に人が訪れています。 棚田保全活動及び菜の花の花見交流（菜の花プロジェクト）では、地区の人口の2倍に当たる200人以上の人が集まりました。このような活動が続いているのは、地元のリーダーの存在に加え、学生人材バンクの若者や地区外の人たちなど、外部の応援隊の存在が非常に大きいと考えています。交流事業への参加者は年々増えており、住民手作りの背伸びしないありのままの交流で、人が人を呼び込む循環となっています。普段は町で暮らしている若い人も、農作業やイベントの時には実家に戻り、家族や住民と一緒に汗を流している。天空の棚田での交流は、人々の笑顔を運び、住民にとっても村の生活の良さを再発見することにつながっています。 上地地区の様々な取り組みは、鳥取県の中山間地域におけるむらづくりの一つのモデルとなるものであります。今後も、上地地区による元気なむらづくり活動が継続・推進されるとともに、他集落への波及効果も期待しています。</p>
<p>担当課問い合わせ先</p>	<p>国府町総合支所 産業建設課 電話 0857-39-0560</p>




【事例10】 青色防犯パトロール事業

協働のパートナー	<p>民生委員・児童委員</p> <p>河原町総合支所 地域振興課</p>
協働の形態	事業協力
事業の概要	<p>「自分たちの町は自分たちで守る」を合言葉に、不審者を寄せつけず、事件を未然に防ぐため、各地区で自主パトロールを行っています。</p> <p>週4回実施、延べ400人参加</p>
事業の効果	<p>最近、鳥取市内も含め、河原地域においても不審者による児童生徒への声かけ事例や目撃情報が寄せられています。小中学校の下校時間に青色防犯パトロールを実施することにより、小中学生の安全を確保するとともに、犯罪を未然に防ぐ抑止効果が図られ地域住民に安心感を与えています。</p>
民生委員・児童委員の紹介	<p>民生委員・児童委員は、生活についての悩みごと、困りごとのよき相談相手となり、問題の早期発見に努め、援助者として適切な助言指導や関係機関への連絡・調整を行うなど、市民の身近にいて、市民の立場に立って地域福祉を推進しています。</p> <p>本市には、民生委員・児童委員が518人（平成21年10月1日現在）配置され、うち84人が児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員として活動しています。</p> <p>【活動内容】 高齢者、障がいのある人、児童、ひとり親世帯、低所得者世帯などの福祉向上のための必要な援助について、福祉事務所や児童相談所などの関係行政機関に協力するとともに、社会福祉協議会との事業連携、各所社会福祉調査活動など様々な地域福祉活動を行っています。</p> <p>【問い合わせ先】 福祉保健部 障がい福祉課 電話 0857-20-3474</p>
事業を開始したきっかけ	<p>河原地域の振興を図るため、「安心で安全なまちづくり」をテーマとして平成19年3月から青色防犯パトロールに取り組んでいます。地域に暮らすすべての世代がお互いに助け合う「風土づくり」と「防犯の意識づくり」を行い、これを発展させることによる、地域と行政の協働による安心で安全なまちづくりを目指しています。</p>
事業実施者のコメント	<p>河原地域の民生児童委員（29名）が、地域の児童・生徒の日常の安全や通学途中の防犯活動に参加協力して1年が経過しました。「自分たちの町は自分たちで守る」精神は立派に根付き、元気に育っている子どもたちの姿を毎日の巡回で確認し、一層地域での見守りネットワークを強化する必要があると感じています。</p> <p>今後も、高齢者への「声掛け運動」も加えながら関係機関とともに取り組んでいきたいと思っています。</p>

市担当課のコメント	<p>河原地域民生児童委員協議会と協働することによって変化した点は、新しいパトロールコース表の提案があり、パトロールする必要性の高い箇所を重点的に巡視することになり、必要に応じて中学校校門出入り口等には5分間程度駐在して不審者の出没を監視する方法も考えられるようになりました。今後は昼間のみではなく夜間パトロールの実施、パトロール中には「ただ今防犯パトロール中です」等の放送テープを流しながらのボランティアによる広報活動も必要と思われま</p>
担当課問い合わせ先	<p>河原町総合支所 地域振興課 電話 0858-76-3111</p>



【事例11】 赤波川おう穴群を活用した取り組み

協働のパートナー	おう穴愛護会 (大村地区まちづくり協議会) 用瀬町総合支所 地域振興課
協働の形態	補助・助成、事業協力 活用した補助金：用瀬地域振興プラン魅力創出事業 ※参照
事業の概要	<p>用瀬町を流れる千代川の支流赤波川の上流部の渓谷には多種多様のおう穴が存在し、その種類の多さは学術的にも貴重なものとなっています。</p> <p>このおう穴群が作る景観は四季を通じて人を引き付ける魅力があり、この魅力を満喫する地域イベントとして「おう穴まつり」を開催し、新たに渓谷沢登りをマッチさせた「沢登トレッキング」をまつりのメインイベントとして組み入れ、用瀬地域以外からも多くの参加者を迎えることができました。</p> <p>開催にあたり、地域外への情報発信としてチラシを作製し、また右岸側の支障木の刈り払いによる「沢登トレッキング道」の整備を行うなど、歩いておう穴に近寄り、親しみ観察しやすい環境を整備し、一層の地域の魅力創出を図りました。</p>
事業の効果	<p>おう穴愛護会等の地域住民自らが地域づくりを推進する団体と協働して用瀬町大村地区の地域資源「赤波川おう穴群」を活用した地域イベント「おう穴まつり」を開催することにより、地域の一体感を醸成するとともに、協働のまちづくりを推進することができました。</p> <p>また、都市部と中山間地域の住民の幅広い交流とおう穴群周辺の環境整備を図ることにより、年間を通じて観光客が増えることが期待され、地域活性化を図ることができました。</p> <p>【実施時期】 平成22年4月～23年3月 おう穴まつりの開催 周辺環境整備</p> 
おう穴愛護会の紹介	<p>大村地区の自然遺産「おう穴群」の保護を目的として設立された団体です。現在、会員8名。過去に地質学の専門家、広田先生を招き、「おう穴フォーラム」を開催しました。花崗岩地帯のおう穴群の学術的意義の高さを学習し、これは是非、「地域の宝」として住民で守ってゆかなければならないと認識を新たにしました。おう穴群は「まちむら交流」の場としても最適な環境であり、地域外へも積極的にPRを行い、訪問客を呼び込むことで当地の地域活性化につながるものと考えています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>トレッキング</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>沢登り</p>  </div> </div>

事業を開始したきっかけ	大村地域の自然遺産の掘り起こし（維持、管理、および活用）と住民、親子のふれあいと自然体験の場を開発したいなどの住民ニーズがあり、自然景観に優れた「おう穴群」を活用したイベントの開催を計画しました。
事業実施者のコメント	おう穴愛護会は、会員数が限られていることもあり、従来より大村地区公民館と共催という形で事業を行ってききましたが、当会を平成21年3月に設立した「大村地区まちづくり協議会」の中に位置づけ、協力体制を強化しました。
市担当課のコメント	まちづくり協議会の事務局である公民館が中心となり、市民活動の自主性、主体性を尊重しながら地域資源を活用するイベントの開催ができたこと、また、まちづくり協議会に参加する各種団体の専門的知識や新しい発想により住民自らが企画し事業実施したことで、地域住民の満足度も高まり今後の市民のまちづくりへの関心を高めたことなど、協働のまちづくりの精神にのっとり地域の活性化に向けて一定の成果があったと考えます。
担当課問い合わせ先	用瀬町総合支所 地域振興課 電話 0858-87-2111

【参考】

※用瀬地域振興プラン魅力創出事業

各総合支所がキラリと光る事業として位置づけた事業で、地域振興を目的とし、地域の魅力と活力の向上を目指す。

【事例12】 まちとむら交流促進事業

協働のパートナー	農林漁業団体、農山漁村集落（小鷲河地区、湖山西地区） 鹿野町総合支所 産業建設課
協働の形態	補助・助成、事業協力 活用した補助金：まちとむら交流促進事業補助金 ※参照
事業の概要	むらづくり団体が主体となって行う農林漁業体験や食を主体としたイベント活動など、まちとむらの相互の連携を深める事業に対し、経費の一部を支援します。
事業の効果	本補助事業を実施することにより、都市と農村地域の活性化を図ります。
事業実施団体の紹介	しかの河内あゆみの会：鹿野町河内地内で農産物の生産や農産物加工品づくりなどを手がける農家5戸を中心に、この度の交流にあわせ組織されたもの。
事業を開始したきっかけ	過疎化や少子高齢化など中山間地域を取り巻く環境は厳しく、都市部への人口流出により定住人口が減少傾向にある。そのため、生活の基盤となる山林や農地を管理・保全する農家が少なくなるとともに、遊休農地、耕作放棄地が年々増加傾向にあった。そのため、遊休農地、耕作放棄地を解消するとともに、グリーンツーリズムや農作業体験を通して、都市部との交流機会を増やし、人や物の交流を盛んにし里山の活気と賑わいを取り戻したいと試みたものです。
事業実施者のコメント	小鷲河地域においては、住み慣れた集落が荒廃していく状況を忍びなく思っていたところ、湖山西のみなさんとの交流機会が持て、わずかではありますが農地の保全・管理に努めることができた。交流は今年度以降も継続することが地区間で確認されていて、交流機会・頻度が更に増えればと考えている。今年度は、公民館まつりに地元農産物の出展・販売や米の個人契約をするなど、地元としては更に生産意欲が湧く交流が進みうれしく思っている。また、湖山西地域においては、非農家世帯がほとんどで、本格的な農作業体験は今回が初めてであり、恵まれた環境で安全・安心な農産物を自身で栽培・収穫できたことに満足している様子。
市担当課のコメント	平成22年度は、初年度ということもあり、両地域が希望する交流内容を調整することが難しかったが、お互いに譲りあい補いあうことでこの度の友好的な交流ができたと考える。しかしながら、交流内容自体が手探りだったこともあり、補助金申請から実績報告まで事務処理に遅延があり、行政からの支援・指導が必要と考える。
担当課問い合わせ先	農林水産部 農業振興課 電話 0857-20-3233 鹿野町総合支所 産業建設課 電話 0857-84-2012

【参考】

※まちとむら交流促進事業補助金

1地区1事業 限度額100,000円

なお、同じ地区同士の取り組みは3年間を限度。



播種



定植



定植



収穫

◆補助・助成制度の紹介

本市では、「協働のまちづくり」を推進するため、次のような補助・助成制度を設けています。平成23年度の主な制度を紹介しますので、参考にしてください。

項目	事業名	事業の概要	補助率、上限額	対象団体など	担当課	お問い合わせ先
1	自主防犯活動団体補助事業	犯罪や少年非行を防止し、市民が安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを推進するため、自主防犯活動を行うボランティア団体に対し、経費の一部を支援します。	上限10万円	自主防犯活動団体	危機管理課	(0857) 20-3127
2	人権市民活動支援事業	市民団体が行う人権教育・啓発事業などに対して、経費の一部を(財)鳥取市人権情報センターを通じて助成します。	補助率2分の1、上限5万円	市民活動団体	人権推進課	(0857) 20-3143
3	女性コミュニティ活動推進助成事業	環境問題、青少年健全育成、防災・防犯など身近な地域課題の解決のための活動、地域における男女共同参画を促進する事業に対し、経費の一部を支援します。	補助率4分の3、上限3万円	まちづくり協議会などに所属、所属を予定する女性団体	男女共同参画課	(0857) 20-3166
4	市民手づくり交流事業	市民団体が実施する国際姉妹都市(清州市、ハーノウ市)、国際友好都市(中国・太倉市、沙河市、オルドス市 ロシア・ウラジオストク市)および海外協会(ブラジル)との交流事業に対し、経費の一部を支援します。	補助率2分の1以内、上限あり	市民活動団体	企画調整課	(0857) 20-3154
5	民間交流促進事業	市民団体が実施する国内の都市(県外)との交流事業に対し、経費の一部を支援します。	補助率2分の1以内、上限25万円	市民活動団体		
6	鳥取市市民まちづくり提案事業助成金	地域の課題解決やまちの活性化のために、市民等の視点で提案された「まちづくり事業」の経費の一部を支援します。	・補助率10分の10、上限10万円 ・補助率5分の4、上限20万円・70万円	市民及び市民活動団体	協働推進課	(0857) 20-3182
7	町内集会所建設等補助金	町内会等が集会所を新築、増・改築、建物取得、借上げ等を行う際に係る経費の一部を支援します。	補助率3分の1、上限1,000万円	町内会		
8	コミュニティ活動支援事業	個性を活かしたまちづくり、地域コミュニティの活性化を図るため、住民の自主性・主体性に基づいて町内会が行う事業に対し、経費の一部を助成します。	補助率4分の3、上限3万円	町内会、合同町内会		
9	協働のまちづくり助成事業	まちづくり協議会が地域コミュニティの充実強化を図ることを目的に実施する事業に対し、経費の一部を支援します。	補助率5分の4、上限40万円	まちづくり協議会		(0857) 20-3171

項目	事業名	事業の概要	補助率、 上限額	対象団体など	担当課	お問い合わせ先
10	特産品生産等むらづくり支援事業	農村の魅力ある特産品の開発、加工、販売や販路拡大などの主体的な取り組みを支援します。	補助率3分の2以内、上限50万円	地区、集落、加工グループ等の団体	農業振興課	(0857) 20-3233
11	農業作業体験等交流促進事業	都市住民が農作業や加工品づくり等の体験を通じて農業・農村とふれあう交流事業を支援します。(同地区との交流は3年間を限度とします。)	補助率3分の2以内、上限10万円	農村地域の地区、集落、生産組織、むらづくり団体等		
12	森づくり市民活動支援事業	森林づくりに参加する機運を醸成するため、植林、森林保育作業、林業体験活動等に取り組む団体に対し、経費の一部を支援します。	上限25万円	鳥取市水道水源保全地域及びその上流域を対象区域として活動する団体	林務水産課	(0857) 20-2325
13	住民参画型バス停上屋整備事業	計画から維持管理まで地元住民が参画して実施するバス停上屋整備に対し、経費の一部を支援します。	補助率3分の2、上限100万円	地元自治会等住民組織	交都市政策企画課	(0857) 20-3257
14	過疎地有償運送者支援事業	交通空白地域や路線バスが運行されている区域であるが路線の本数が極端に少ない区域などで、過疎地有償運送を行うNPO法人等に対し、経費の一部を支援します。	(県と協調補助) 補助率2分の1、上限は費用の10分の8	NPO法人、社会福祉法人、商工会など		
15	鳥取方式による芝生化推進事業	まちづくり協議会が地域コミュニティの充実強化を図ることを目的に実施する鳥取方式の芝生化に対し、経費の一部を支援します。	補助率10分の10、上限40万円	まちづくり協議会	都市環境課	(0857) 20-3273
16	鳥取市中心市街地活性化協議会イベント開催支援事業	鳥取市中心市街地の活性化を図るため、賑わいの創出と集客力の向上につながる活動に対し、経費の一部を支援します。	・補助率3分の2、上限40万円 ・補助率5分の4、上限80万円	鳥取市民又は鳥取市に住所を有する団体	中整備課 中心市街地	(0857) 20-3276
17	鳥取市みんなで守る湖沼の自然環境保全推進事業	湖山池の水質浄化対策や生物が息する空間(ピオトープ)などの自然環境の保全・再生事業を支援する。	補助率2分の1、上限50万円	市民活動団体(鳥取市内に活動拠点を持つ自治会、環境保全団体等)	生活環境課	(0857) 20-3216
18	青年のイベント助成事業	青少年の健全育成を図るため、小中学生を対象とした事業を実施する青年団体に対し、経費の一部を支援します。	補助率4分の3、上限8万円	市内の青年団体	生涯学習課	(0857) 20-3363

協働のまちづくりで

「人を大切にするまち鳥取市」

を築きましょう！

お問い合わせ先

鳥取市企画推進部協働推進課

〒680-8571 鳥取市尚徳町 116 番地

電話 0857-20-3182 ファクシミリ 0857-21-1594

電子メール kyodosuishin@city.tottori.lg.jp

鳥取市ホームページ <http://www.city.tottori.lg.jp/>